

# 新家財総合保険『わが家の保険』新発売 「震災で何のための保険か」が問われている

## 本間貫禎 アソシア社長

少額短期保険のアソシア（東京都千代田区、本間貫禎社長）が東日本大震災の被災者向けに保険料が格安の家財保険の特別プランを販売して注目されている。今回の震災を受けて「何のための保険か」が問われかねないと本気で感じた」と語る本間社長。同社の震災対応などを聞いた。

——早速ですが、三月十一日の東日本大震災は御社にどのような影響がありましたか。

本間 まず、東北には多くはないですが当社の代理店があり、そこでの代理店業務が一時的に滞るといったことが発生しました。コンビニエンスストアも金融機関もまったく動いておらず、ATM（現金自動預け払い機）も流された状態でしたので、

保険料の振込みが出来ない、あるいは代理店がご集金いただいた保険料も当社に送金できない、というよう

なことがありまして、当社のホームページでもお知らせしましたが、保険料の支払期限を猶予したりとか、今回、特例的な措置を会社としてさせていただきました。

——そういった中で、御社は、被災者に向けて期間限定の「家財保険

特別プラン」を提供されました。当初は五月末までの期間限定の商品でしたが、評判はいかがでしたか。

本間 七月一日の家財保険リニューアルに伴い保険料等は一部変更になりましたが、被災者特別応援プランの提供は今でも継続しております。まあ、評判というよりは、我々も会社として義援金を送るとか、各企業がやっておられるようなことを含め、何か社会貢献ができないかと

考えておりました。特に保険会社として当社は何かできるのかと考えると、実際に家を無くして避難所等で暮らしている方々が、新たに集合住宅などでお暮しになられる際に当然、火災保険のような保険が必要になります。しかし、自治体によっては助成金が出たり、特大家庭さんだと家賃を安くしたりしておられますが、保険会社の場合、保険料をタダ

でご提供することは保険業法上できませんので、保険料を四千円程度に抑えた家財保険プランをご提供することによっての社会貢献、あるいは大家さんがスムーズに被災者の皆さんに家をお貸しただけするための一助になればという思いで、今回の特別プランの提供に至りました。

○アソシアでは、住宅居住者向けに火災、落雷、風水害、爆発、盗難などで生じる家財の損害を補償する家財保険を販売しているが、今回の東日本大震災を受けて、被災者向けに保険料の安い廉価型プランを販売している。民間賃貸住宅のオーナーなどでつくる東京都共同住宅協会に、東京都都市整備局から被災者の仮住まい探しの要請があり、そこから保険商品の提供で相談・依頼を受けたアソシアが、被災

者向け特別プランを提供することになった。

——この、廉価型特別プランの発売期限は今後どうされますか。

本間 いつ止めるという思いはありません。まだまだ被災者の方は家を求めておられますし、各自自治体も被災者に向けた民間住宅の情報提供を継続していますので、当社として何か一定のメドをつけるというよりは、各自自治体などの動きを見ながら、それに合わせて対応していきたいと考えています。

——そんな中、家財総合保険は七

月一日にリニューアルして新家財総合保険『わが家の保険』を新発売されました。

本間 今までの家財保険商品は木造、非木造を分けてプラン設定をしていたのですが、最近の建物は、木造か非木造かの判断が難しい場合も多々あり、新保険では木造・非木造を一本にしました。この一本化によって代理店の事務処理が簡素化・スムーズになるというメリットもあります。特に補償させていただく内容としては今回の震災を受け、新たに地震火災費用保険金を付けました。

これは、地震もしくは噴火またはこれに付随する津波を原因とする火災で家財が損害を受けた場合、保険金額の五割をお支払いするという内容です。保険名も『わが家の保険』と親しみやすいものにして、家財物を守ることを本格的に打ち出していくような商品内容になっております。

この『わが家の保険』の被災者特別応援プランでは、保険期間は一年で、保険料も年間四千二百七十円で統一しました。補償内容は家財補償四十万円、修理費用補償百万円、借家人賠償責任補償七百五十万円、個人賠償責任補償一千万円となっております。

——最後に、今回の震災を受けて、企業経営者として、また損害保険会社の経営者として何かをお感じになったことはありますか。

本間 たとえば、現時点においても、瓦礫の処理が進んでないという実態があります。それを自分に照らし合わせて考えた場合、どのような理由があるろうとも、困っている人が今そこにいるという現実を解決できなければいけないし、保険会社としての公的ミッションは保険金のいち早い支払いですから、それを今後も

スムーズに使命感をもってやっつけられないと、何のための保険なのか、社会に必要とされているのか、ということを問われかねないと今回、本気で感じました。また、通常、地震とか火事とか起きると損害会社は鑑定人を現場に派遣し、そこで損害調査をして、写真を撮って、専門家がそれを見て損害金は算出するのですが、今回、損保協会などは上空から航空写真を撮って街全体が無くなつたと誰が見ても分かる場合、それをすべて「全損」扱いにして保険金の支払いを一気に決められた。最終的には今回の震災では地震保険、火災

保険を含めて支払い金額は三兆円くらいになると思うのですが、すでに一兆円ぐらいいは被災者の手元に行っているという現実には非常に良い対応だったと思います。我々も今後、商品開発をしていく上で、保険金請求に面倒くさいプロセスが必要な商品ではなく、事故が起きた、すぐ払いますというようなシンプルな保険商品は是非開発していきたいと今回、感じましたね。

（聞き手／林 正徹）



本間貫禎アソシア社長